

# 保健師のみなさまへ

あなたの力を必要としている方がいます！



被災者の方の避難の長期化が見込まれる中、健康面を中心とした影響が懸念されています。（生活不活発、既往症悪化、アルコール問題等）

被災地では、自治体職員として働く保健師が不足しており、被災自治体から職員として勤務する保健師確保に対する要望が寄せられています。

## 被災地の健康活動支援へのご参画・ご協力についてご検討下さい！

※希望される方が、被災地自治体で働いていただくための仕組みを設けています。（裏面をご参照下さい）

- ・健康増進・健康づくり関係業務（特定健診・保健指導、健康相談、予防接種、健康教育 等）
- ・母子保健・子育て支援関係業務（乳幼児健診など）
- ・子ども・思春期支援関係業務（心のケア、生活習慣改善 など）
- ・精神保健福祉関係の業務（自殺予防、アルコール問題 など）
- ・高齢者関係の業務（介護予防、介護認定など）

【業務内容についてのお問い合わせ先】 復興庁医療福祉班 03-5545-7244



# 被災地自治体で保健師として働く仕組み

## 復興庁職員として市町村駐在

・国家公務員非常勤職員の身分 ・勤務条件は復興庁職員のもの

(1年毎の契約。2回まで再採用。1年目：健康保険・厚生年金・雇用保険が適用。

2年目以降：医療保険・年金は内閣府共済組合の被保険者。雇用保険の適用なし。)

※ お問い合わせ先 **復興庁地域班 03-5545-7343**

※ 参考:復興庁HP <http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/>

## 被災市町村の職員採用(任期付職員を含む。)

・被災市町村の職員の身分 ・勤務条件は市町村ごとに相違

※ 保健師を必要としている市町村の連絡先等については、下記までお問い合わせ下さい。

岩手県 政策地域部 市町村課 調整担当

電話番号：019-629-5236

宮城県 総務部 市町村課 行政第二班

電話番号：022-211-2334

福島県 総務部 市町村行政課

電話番号：024-521-7057

※ 参考:復興庁HP [http://www.reconstruction.go.jp/topics/post\\_109.html](http://www.reconstruction.go.jp/topics/post_109.html)

公益社団法人日本看護協会「中央ナースセンター」が運営する看護職のための無料職業紹介サイト「e-ナースセンター」で、被災市町村における保健師の求人情報を検索できます。

e-ナースセンターHP <https://www.nurse-center.net/nccs/>